

# 1 調査の概要

## (1) 調査の目的

農業経営統計調査「営農類型別経営統計」は、農産物の販売を目的とする農業経営体の収支状況等の経営の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的としている。

## (2) 調査の沿革

農業経営統計調査の前身である農家経済調査は、大正2年に農家経済の動向を明らかにする目的で、農商務省が帝国農会に委託して実施したのが始まりである。

その後、一時中断し、本格的に実施されたのは大正10年からである。当時は、小作制度改善の資料を得る目的として実施され、調査農家数も小規模であった。

戦後の全国農業会（帝国農会）の解散を契機に、農家経済調査は、農林省統計調査局（現農林水産省大臣官房統計部）に移管し、調査農家数の大幅な拡充と層化二段抽出法による調査農家の選定法を採用する等、調査体系や調査方法を抜本的に見直した。

その後、生産性格差の是正、農業従事者と他産業従事者との所得及び生活水準の均衡を目的に掲げた農業基本法の制定（昭和36年）に伴い、調査内容の整備・改善を図る等、その時々々の農政の展開方向に即応して調査内容の充実を図りつつ実施してきた。

平成7年から、農業経営の実態に重点を置き、多角的な統計作成が可能な調査体系とすることを目的に、従来は別々の体系で実施してきた農畜産物繭生産費調査を統合し、農業経営統計調査として実施することとした。

平成8年には、組織経営に対する経営統計調査として農業組織経営体経営調査を開始したものの、食料・農業・農村基本計画（平成12年3月24日閣議決定）において、地域の営農類型に着目した農業経営を詳細に把握することが最重点課題となったことから、平成16年に農業組織経営体経営調査を廃止し、個別経営と組織法人経営に区分して営農類型別経営統計を把握する調査体系に見直した。また、経営収支並びに資産及び負債の把握範囲を変更した。

平成20年には、水田・畑作経営所得安定対策において集落営農組織が担い手に加えられたことに伴い、集落営農実態調査を組織法人経営の母集団推計に導入するとともに、任意組織のうち集落営農に係る統計の作成を開始した。その後、平成24年には、水田作経営における集落営農組織の増加を踏まえ、集落営農の把握を水田作経営のみに限定し、平成29年には、法人化の進展により減少する任意組織経営体の把握を中止した。

令和元年には、個別経営に含まれていた個別法人経営体（一戸一法人）を組織法人経営体に移し、個別経営体は個人経営体、組織法人経営体は法人経営体として把握することとし、併せて個人経営体と法人経営体を統合した農業経営体の集計を開始した。また、個人経営体、法人経営体ともに調査項目及び表章項目を会計基準に則った項目に統一し、調査票を税務申告資料から転記する形式に変更した。

令和4年には、①個人経営体のうち主業経営体、準主業経営体及び所得税青色申告決算書（農業所得用）による帳簿管理がなされている副業的経営体（以下「青色申告の副業的経営体」という。）並びに法人経営体においては、基本項目及び詳細項目について報告を求め、②青色申告の副業的経営体以外の副業的経営体においては、基本項目について報告を求めるとし、個人経営体の調査票について、①は個人経営体用（詳細調査）、②は個人経営体用（基本調査）を使用する方法に変更した。

令和6年には、一部民間事業者への業務委託を導入するとともに、個人経営体において経営収支

に占める指定品目の割合の把握を中止した。

### (3) 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた基幹統計調査（基幹統計である農業経営統計を作成する調査）として、農業経営統計調査規則（平成6年農林水産省令第42号）に基づき実施する。

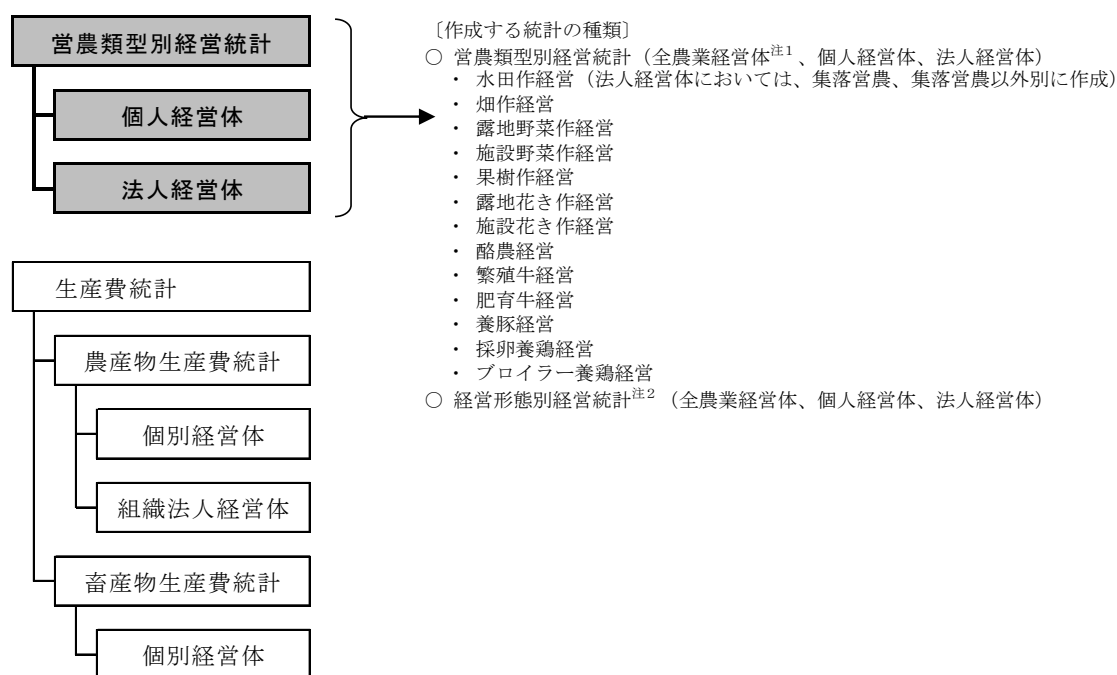
### (4) 調査の機構

農林水産省大臣官房統計部及び地方組織（地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センター）並びに民間事業者を通じて実施した。

### (5) 調査の体系

農業経営統計調査は、営農類型別経営統計及び生産費統計の2つの体系から構成されており、それぞれ次図のとおりである。

農業経営統計調査の体系図



注：1 全農業経営体とは、個人経営体と法人経営体を合わせて集計したものである。

注：2 経営形態別経営統計は、13の営農類型にこれら営農類型に属さないその他経営を加えて集計したものである。

### (6) 本資料の収録範囲

本資料は、農業経営統計調査のうち営農類型別経営統計（全農業経営体、個人経営体、法人経営体）及び経営形態別経営統計（全農業経営体、個人経営体、法人経営体）について収録した。

### (7) 調査の対象

全国の農業経営体のうち、農業生産物の販売を目的とする経営体とする。

なお、農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又はその出荷羽数その他の事業の規模が次に示す農業経営体の外形基準（面積、頭数等といった物的指標）以上の農業

露地野菜作付面積	15 a
施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
果樹栽培面積	10 a
露地花き栽培面積	10 a
施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
搾乳牛飼養頭数	1 頭
肥育牛飼養頭数	1 頭
豚飼養頭数	15頭
採卵鶏飼養羽数	150羽
ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
その他	調査期間の開始の前日1年間における農業生産物の総販売額が50万円に相当する事業の規模

#### (8) 標本選定

営農類型別経営統計の標本は、次のとおり選定している。

##### ア 経営体リストの作成

###### (ア) 個人経営体

2020年農林業センサス（農林業経営体調査票）において把握した農業経営体のうち、法人格を有しない経営体について、営農類型別（「営農類型の分類基準」（4ページ））、営農類型規模別（「営農類型別経営統計（個人経営体）の作付・飼養規模区分」（5ページ））及び全国農業地域別（「全国農業地域区分」（19ページ））に区分した営農類型別経営体リストを作成している。

###### (イ) 法人経営体

2020年農林業センサス（農林業経営体調査票）において把握した農業経営体又は令和2年集落営農実態調査において把握した集落営農組織経営体のうち、法人格を有する経営体について、営農類型別（「営農類型の分類基準」（4ページ））、営農類型規模別（「営農類型別経営統計（法人経営体）の作付・飼養規模区分」（6ページ））及び全国農業地域別（「全国農業地域区分」（19ページ））に区分した営農類型別経営体リストを作成している。

なお、集落営農組織については、水田作経営のみを対象として作成している。

### 営農類型の分類基準

営農類型の種類	分類基準
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
野菜作経営	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
露地野菜作経営	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
施設野菜作経営	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営
果樹作経営	果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
花き作経営	花き販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
露地花き作経営	花き作経営のうち、露地花き販売収入が施設花き販売収入以上である経営
施設花き作経営	花き作経営のうち、露地花き販売収入より施設花き販売収入が多い経営
酪農経営	酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
肉用牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
繁殖牛経営	肉用牛経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
肥育牛経営	肉用牛経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営	養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
採卵養鶏経営	採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営	上記の営農類型に分類されない経営

営農類型別経営統計（個人経営体）の作付・飼養規模区分

営農類型の種類	規模区分の指標	個人経営体の規模区分					
		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を水田に作付けた延べ面積	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0
	15.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0ha以上			
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を畑に作付けた延べ面積	1.0ha未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0～20.0
	20.0～30.0	30.0～40.0	40.0～50.0	50.0～60.0	60.0ha以上		
露地野菜作経営	露地野菜の作付け延べ面積	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0
		15.0～20.0	20.0ha以上				
施設野菜作経営	施設野菜の作付け延べ面積	0.2ha未満	0.2～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0ha以上
果樹作経営	果樹の植栽面積	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上	
露地花き作経営	露地花きの作付け延べ面積	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～3.0	3.0ha以上		
施設花き作経営	施設花きの作付け延べ面積	0.2ha未満	0.2～0.5	0.5～1.0	1.0ha以上		
酪農経営	月平均搾乳牛飼養頭数	20頭未満	20～30	30～50	50～100	100～200	200頭以上
繁殖牛経営	月平均繁殖めす牛飼養頭数	5頭未満	5～10	10～20	20～50	50～100	100頭以上
肥育牛経営	月平均肥育牛飼養頭数	50頭未満	50～100	100～200	200～500	500頭以上	
養豚経営	月平均豚飼養頭数	300頭未満	300～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000頭以上	
採卵養鶏経営	月平均採卵鶏飼養羽数	0.5万羽未満	0.5万～1万	1万～3万	3万～5万	5万羽以上	
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー年間出荷羽数	10万羽未満	10万～20万	20万～30万	30万羽以上		
その他経営 <sup>注)</sup>	農産物販売収入＋農作業受託収入	100万円未満	100万～300万	300万～500万	500万～1,000万	1,000万円以上	

注：その他経営については、表章していない。

営農類型別経営統計（法人経営体）の作付・飼養規模区分

営農類型の種類	規模区分の指標	法人経営体の規模区分					
		5.0ha未満	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0
水田作経営	稲、麦類、雑穀、 いも類、豆類、工 芸農作物を水田に 作付けた延べ面積	5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0	30.0～ 50.0
	50.0～ 100.0	100.0ha 以上					
畑作経営	稲、麦類、雑穀、 いも類、豆類、工 芸農作物を畑に作 付けた延べ面積	5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0	30.0～ 50.0
	50.0～ 60.0	60.0～ 100.0	100.0ha 以上				
露地野菜作経営	露地野菜の作付け 延べ面積	5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0	30.0ha 以上
施設野菜作経営	施設野菜の作付け 延べ面積	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～5.0	5.0ha 以上	
果樹作経営	果樹の植栽面積	1.0ha 未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0ha 以上
露地花き作経営	露地花きの作付け 延べ面積	1.0ha 未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha 以上		
施設花き作経営	施設花きの作付け 延べ面積	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0ha 以上		
酪農経営	月平均搾乳牛飼養 頭数	50 頭 未満	50～100	100～200	200 頭 以上		
繁殖牛経営	月平均繁殖めす牛 飼養頭数	50 頭 未満	50～100	100 頭 以上			
肥育牛経営	月平均肥育牛飼養 頭数	200 頭 未満	200～500	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000 頭 以上	
養豚経営	月平均豚飼養頭数	1,000 頭 未満	1,000～ 2,000	2,000～ 1 万	1 万頭 以上		
採卵養鶏経営	月平均採卵鶏飼養 羽数	3 万羽未 満	3 万～ 5 万	5 万～ 10 万	10 万～ 20 万	20 万羽 以上	
ブロイラー養鶏 経営	ブロイラー年間出 荷羽数	20 万羽 未満	20 万～ 30 万	30 万～ 50 万	50 万～ 100 万	100 万羽 以上	
その他経営 <sup>注)</sup>	農産物販売収入＋ 農作業受託収入	1,000 万 円未満	1,000 万 ～3,000 万	3,000 万 ～5,000 万	5,000 万 ～1 億	1 億円 以上	

注：その他経営については、表章していない。

イ 調査対象経営体数（標本の大きさ）

営農類型別（水田作経営（法人経営体）にあつては更に集落営農か否かにより区分、畑作経営にあつては更に北海道・都府県別に区分）に農業粗収益を指標とした目標精度（標準誤差率）に基づき、最適配分による階層別の標本配分を前提として必要な調査対象経営体数（標本の大きさ）を算出している。なお、営農類型ごとの目標精度、調査対象経営体数（標本の大きさ）及び抽出率は次表のとおりである。

目標精度、調査対象経営体数（標本の大きさ）及び抽出率

		目標精度 (%)		調査対象経営体数 (標本の大きさ)		抽出率	
		個人 経営体	法人 経営体	個人 経営体	法人 経営体	個人 経営体	法人 経営体
水田作	全国	2.0		768		1/677	
	集落営農		4.0		111		1/41
	集落営農以外		4.0		153		1/24
畑作	北海道	3.0	10.0	163	68	1/49	1/11
	都府県	3.0	10.0	663	58	1/77	1/43
露地野菜作		3.0	10.0	359	43	1/280	1/59
施設野菜作		3.0	10.0	459	57	1/128	1/41
果樹作		3.0	10.0	556	98	1/228	1/16
露地花き作		8.0	10.0	105	36	1/73	1/7
施設花き作		8.0	10.0	42	29	1/276	1/30
酪農		3.0	10.0	88	26	1/126	1/64
繁殖牛		4.0	10.0	181	23	1/122	1/22
肥育牛		4.0	10.0	126	15	1/31	1/74
養豚		4.0	10.0	70	45	1/17	1/28
採卵養鶏		8.0	10.0	15	58	1/65	1/15
ブロイラー養鶏		8.0	10.0	20	16	1/48	1/27
その他				50	25	1/352	1/93
経営形態別				3,665	861		

ウ 標本配分

イで定めた調査対象経営体数を、規模階層別に最適配分（ネイマン配分）し、配分された調査対象経営体数を全国農業地域別の当該規模階層の母集団の大きさに比例して配分している。

「その他」経営は、各規模階層に個人経営体は10標本、法人経営体は5標本を配置し、その規模階層別の標本を全国農業地域別の規模階層別の母集団の大きさに応じて比例配分している。

エ 標本抽出

アで作成した営農類型別経営体リストにおいて、営農類型規模の小さい経営体から順に並べた



- (イ) 投資と資金調達の様況
- (ウ) 役員、雇用者への給与に関する事項(法人経営体のみ)

調査経営体の形態による調査事項は、以下のとおりである。

調査経営体		基本項目	詳細項目
個人経営体	主業経営体、準主業経営体、 青色申告の副業的経営体	○	○
	上記以外	○	×
法人経営体		○	○

## (11) 調査方法

調査は、次の調査系統で実施する。

### ア 営農類型別経営統計調査のみの報告者

農林水産省－民間事業者－（民間調査員）－報告者

民間事業者が調査票を調査対象経営体に配布し、郵送、民間事業者による訪問又はオンラインの方法により回収（決算書類等の提供を含む。）する自計調査の方法で行っている。

### イ 生産費統計調査の報告者を兼ねる者

農林水産省－地方組織－（統計調査員）－報告者

職員又は統計調査員が調査票を調査対象経営体に配布し、郵送、職員若しくは統計調査員による訪問又はオンラインの方法により回収（決算書類等の提供を含む。）する自計調査の方法で行っている。

原則として、報告者が調査票に記入又は電子化した調査票に入力する方法（自計報告）により行っている。ただし、報告者の希望により地方組織の職員、統計調査員若しくは民間事業者に決算書類等（報告者が磁気情報として作成しているものを含む。）を開示若しくは提供することにより、又は口頭で回答する方法により行う場合もある。

## 2 調査結果の取りまとめ方法と統計表の編成

### (1) 調査結果の取りまとめ方法

本調査の集計は、農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課において行う。

#### ア 集計対象経営体

調査対象経営体のうち、離農や被災等により1年間の収支等の把握ができなかった経営体を除外し、集計を行う。

#### イ 個人経営体の集計

##### (ア) 集計方法

各調査項目について、1経営体当たり平均値の推定値を集計するものとし、営農類型別、規模区分別、全国又は全国農業地域別等の集計対象とする区分ごとに次式により算出する。

$$1 \text{ 経営体当たり平均値の推定値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

$n$  : 当該集計対象区分に属する集計対象経営体数  
 $w_i$  : 当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体のウエイト  
 $x_i$  : 当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体の調査結果

ただし、2の(2)のアの(エ)に掲げる品目別単一経営の調査票の各調査項目の集計は、算術平均（相加平均）により算出する。また、複数の調査項目の乗算又は除算により得られる収益性等の各種指標については、それぞれの調査項目に係る1経営体当たり平均値の推定値を用いて算出する。

(イ) 基準年に用いるウエイト

農林業センサス実施年と同年（以下「基準年」という。）の調査結果の集計に用いるウエイトは、調査対象経営体ごとに定めるものとし、それぞれ営農類型別及び規模区分別に区分した階層（「営農類型別経営統計（個人経営体）の作付・飼養規模区分」（5ページ））ごとに次式により算出した標本抽出率の逆数とする。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計対象経営体数（個人経営体）}}{\text{直近のセンサス結果における当該階層の大きさ（個人経営体）}}$$

なお、標本抽出のない規模階層が発生した場合には、標本抽出のない規模階層の大きさを、当該営農類型における他の規模階層の大きさに比例して配分し、ウエイトを再計算して適用する。（ウ）も同様。）

(ウ) 中間年に用いるウエイト

基準年の翌年から次の基準年の前年までの4年間（以下「中間年」という。）の調査結果の集計に用いるウエイトは、(イ)で定められた式の右項の分母として、農業構造動態調査結果を用いて推計した調査年の当該規模階層の大きさをを用いて算出した標本抽出率の逆数とする。

ただし、農林業センサス実施年の4年後の推計において、最新（推計翌年）の農林業センサス結果が公表されている場合には、最新の農林業センサスから前年の母集団を推計する方法を採用する。

(エ) 未回答項目の取扱い

調査票の未回答項目のうち貸借対照表の主要な項目（①現金、②預貯金等、③売掛未収入金、④建物・構築物、⑤農機具等、⑥果樹・牛馬等、⑦土地、⑧流動負債、⑨買掛金、⑩短期借入金、⑪長期借入金）については、調査事項の営農類型別、全国農業地域別及び規模区分別の算術平均値により補定して集計する。

## ウ 法人経営体の集計

### (7) 集計方法

各調査項目については、1経営体当たり平均値の推定値を集計するものとし、営農類型別（水田作の集落営農と集落営農以外の別を含む。）、規模区分別、全国又は全国農業地域別等の集計対象とする区分ごとに次式により算出する。

ただし、最上位階層において、階層内における経営体の規模の違が大きく、規模別の抽出率の違いにより推定値に誤差が生じるおそれがある場合、最上位階層を規模に応じた階層に更に区分し、それぞれの階層ごとに事後的に算出される抽出率の逆数を集計ウエイトとして用いる。

$$1 \text{ 経営体当たり平均値の推定値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

$n$  : 当該集計対象区分に属する集計対象経営体数

$w_i$  : 当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体のウエイト

$x_i$  : 当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体の調査結果

また、複数の調査項目の乗算又は除算により得られる収益性等の各種指標については、それぞれの調査項目に係る1経営体当たり平均値の推定値を用いて算出する。

### (イ) 基準年に用いるウエイト

基準年の調査結果の集計に用いるウエイトは、調査対象経営体ごとに定めるものとし、それぞれ営農類型別及び規模区分別に区分した階層（「営農類型別経営統計（法人経営体）の作付・飼養規模区分」（6ページ））ごとに、次のa又はbにより算出した標本抽出率の逆数とする。

なお、標本抽出のない規模階層が発生した場合には、標本抽出のない規模階層の大きさを、当該営農類型における他の規模階層の大きさに比例して配分し、ウエイトを再計算して適用する。（ウ）も同様。）

#### a 集落営農以外における調査対象経営体ウエイト

集落営農以外の調査対象経営体に係る標本抽出率は、次式により算出する。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計対象経営体数（法人経営体）}}{\text{直近のセンサス結果における当該階層の大きさ（法人経営体）}}$$

#### b 集落営農における調査対象経営体ウエイト

水田作経営の集落営農の調査対象経営体に係る標本抽出率は、調査年ごとに次式により算出する。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{調査年の調査結果において当該階層に該当する集計対象経営体数（法人経営体）}}{\text{調査年の集落営農実態調査結果における当該階層の大きさ（法人経営体）}}$$

(ウ) 中間年に用いるウエイト

a 集落営農以外における調査対象経営体ウエイト

中間年の調査結果の集計に用いるウエイトは、(イ)の a で定められた式の右項の分母として、農業構造動態調査結果を用いて推計した調査年の当該規模階層の大きさを用いて算出した標本抽出率の逆数とする。

ただし、農林業センサス実施年の4年後の推計において、最新（推計翌年）の農林業センサス結果が公表されている場合には、最新の農林業センサスから前年の母集団を推計する方法を採用する。

b 集落営農における調査対象経営体ウエイト

(イ)の b に同じ。

エ 全農業経営体の集計

各調査項目の集計は、1経営体当たり平均値の推定値によるものとし、調査対象経営体ごとの調査票の各調査項目について、営農類型別、規模区分別、全国又は全国農業地域別等の集計対象とする区分ごとに次式により算出する。

$$1 \text{ 経営体当たり平均値の推定値} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

$n$  : 個人経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する集計対象経営体数

$w_i$  : 個人経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体のウエイト

$x_i$  : 個人経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する  $i$  番目の集計対象経営体の調査結果

また、複数の調査項目の乗算又は除算により得られる収益性等の各種指標については、それぞれの調査項目に係る1経営体当たり平均値の推定値を用いて算出する。

なお、ウエイトは、イ及びウにおいて、それぞれ個人経営体及び法人経営体ごとに定めたものを付与する。

## (2) 統計表の編成

統計表の編成は、次の集計対象区分とする。

なお、ここに掲げる集計対象区分のうち、政府統計の総合窓口（以下「e-Stat」という。）に掲載していない区分が必要な場合には、6の「(6) e-Statの表章区分について」（41ページ）を確認されたい。

ア 営農類型別経営統計

(7) 全農業経営体（基本項目）

全農業経営体を対象として、1(10)アの基本項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
水田作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 水田作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
稲作経営	平均（全国、北海道、都府県、東北、北陸） 稲作作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、稲作の作付面積がある農業経営体
稲作1位経営	平均（全国、北海道、都府県、東北、北陸） 稲作作付延べ面積（全国）	稲作経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
稲作単一経営	平均（全国、北海道、都府県、東北、北陸） 稲作作付延べ面積（全国）	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
稲作1位複合経営	平均（全国）	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体
麦類作経営	平均（全国） 麦類作作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
麦類作1位経営	平均（全国）	麦類作経営の中で、麦類の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
大豆作経営	平均（全国） 大豆作作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
大豆作1位経営	平均（全国）	大豆作経営の中で、大豆の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
畑作経営	平均（全国、北海道、都府県） 畑作作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
麦類作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
大豆作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
ばれいしょ作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、ばれいしょの作付面積がある農業経営体
てんさい作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、てんさいの作付面積がある農業経営体
茶作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、茶の作付面積がある農業経営体
さとうきび作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、さとうきびの作付面積がある農業経営体
かんしょ作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、かんしょの作付面積がある農業経営体
野菜作経営	平均（全国） 野菜作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地野菜作経営	平均（全国） 露地野菜作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設野菜作経営	平均（全国） 施設野菜作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
果樹作経営	平均（全国） 果樹植栽面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
花き作経営	平均（全国） 花き作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地花き作経営	平均（全国） 露地花き作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設花き作経営	平均（全国） 施設花き作作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
酪農経営	平均（全国、北海道、都府県） 搾乳牛飼養頭数（全国、北海道、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
肉用牛経営	平均（全国） 肉用牛飼養頭数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
繁殖牛経営	平均（全国） 繁殖牛飼養頭数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
肥育牛経営	平均（全国） 肥育牛飼養頭数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
養豚経営	平均（全国） 肥育豚飼養頭数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
採卵養鶏経営	平均（全国） 採卵鶏飼養羽数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
ブロイラー養鶏経営	平均（全国） ブロイラー販売羽数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体

(イ) 個人経営体（基本項目）

個人経営体を対象として、1(10)アの基本項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
水田作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 水田作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
水田作主業経営	平均（全国、北海道、都府県） 水田作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
稲作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 稲作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	水田作経営の中で、稲作の作付面積がある農業経営体
稲作1位経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 稲作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	稲作経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
稲作単一経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 稲作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
稲作1位複合経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く）） 稲作付延べ面積（全国、北海道、都府県）	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体
麦類作経営	平均（全国、北海道、関東・東山、九州） 麦類作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
麦類作1位経営	平均（全国）	麦類作経営の中で、麦類の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
大豆作経営	平均（全国、北海道、都府県） 大豆作付延べ面積（全国）	水田作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
大豆作1位経営	平均（全国）	大豆作経営の中で、大豆の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
畑作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 畑作付延べ面積（北海道、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
畑作主業経営	平均（全国、北海道、都府県、九州） 畑作付延べ面積（北海道）	畑作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
麦類作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
大豆作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
ばれいしょ作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、ばれいしょの作付面積がある農業経営体
てんさい作経営	平均（北海道）	畑作経営の中で、てんさいの作付面積がある農業経営体
茶作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、茶の作付面積がある農業経営体
さとうきび作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、さとうきびの作付面積がある農業経営体
かんしょ作経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、かんしょの作付面積がある農業経営体
野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 野菜作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
野菜作主業経営	平均（全国）	野菜作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
露地野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 露地野菜作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地野菜作主業経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
露地野菜作単一経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 露地野菜作付延べ面積（全国）	露地野菜作経営の中で、露地野菜の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地野菜作1位複合経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 露地野菜作付延べ面積（全国）	露地野菜作経営の中で、露地野菜の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体
施設野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 施設野菜作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設野菜作主業経営	平均（全国）	施設野菜作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
施設野菜作単一経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 施設野菜作付延べ面積（全国）	施設野菜作経営の中で、施設野菜の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設野菜作1位複合経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 施設野菜作付延べ面積（全国）	施設野菜作経営の中で、施設野菜の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体

果樹作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 果樹植栽面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
果樹作主業経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
果樹作単一経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別） 果樹植栽面積（全国）	果樹作経営の中で、果樹の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
花き作経営	平均（全国） 花き作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
花き作主業経営	平均（全国）	花き作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
露地花き作経営	平均（全国） 露地花き作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地花き作主業経営	平均（全国）	露地花き作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、かつ60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
露地花き作単一経営	平均（全国） 露地花き作付延べ面積（全国）	露地花き作経営の中で、露地花きの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設花き作経営	平均（全国） 施設花き作付延べ面積（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設花き作主業経営	平均（全国）	施設花き作経営の中で、農業所得が「農業＋農業生産関連事業＋農外所得」の50%以上で、60日以上自営農業に従事している65歳未満の者がいる農業経営体
施設花き作単一経営	平均（全国） 施設花き作付延べ面積（全国）	施設花き作経営の中で、施設花きの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
酪農経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、近畿、沖縄を除く）） 搾乳牛飼養頭数（全国、北海道、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
肉用牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸を除く）） 肉用牛飼養頭数（全国、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
繁殖牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、東海を除く）） 繁殖牛飼養頭数（全国、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
肥育牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、沖縄を除く）） 肥育牛飼養頭数（全国、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
肥育牛経営 （肉専用種が主）	平均（全国） 肥育牛飼養頭数（全国）	肥育牛経営の中で、肉専用種の販売収入が乳用種の販売収入以上である農業経営体
肥育牛経営 （乳用種が主）	平均（全国） 肥育牛飼養頭数（全国）	肥育牛経営の中で、乳用種の販売収入が肉専用種の販売収入より多い農業経営体
養豚経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（東北、関東・東山、東海、九州）） 肥育豚飼養頭数（全国、都府県）	当該営農類型に分類された農業経営体
採卵養鶏経営	平均（全国） 採卵鶏飼養羽数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
ブロイラー養鶏経営	平均（全国） ブロイラー販売羽数（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体

(ウ) 個人経営体（基本項目及び詳細項目）

個人経営体のうち主業経営体、準主業経営体及び青色申告の副業的経営体を対象として、1 (10)アの基本項目及びイの詳細項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
水田作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く））	当該営農類型に分類された農業経営体
水田作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別（沖縄を除く））	水田作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
畑作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	当該営農類型に分類された農業経営体
畑作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	畑作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	当該営農類型に分類された農業経営体
野菜作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	野菜作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
露地野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地野菜作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	露地野菜作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
施設野菜作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設野菜作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	施設野菜作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
果樹作経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	当該営農類型に分類された農業経営体
果樹作経営青色申告経営体	平均（全国、都府県、全国農業地域別）	果樹作経営の中で、青色申告を行っている農業経営体
花き作経営	平均（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
露地花き作経営	平均（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
施設花き作経営	平均（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
酪農経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、近畿、沖縄を除く））	当該営農類型に分類された農業経営体
肉用牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸を除く））	当該営農類型に分類された農業経営体
繁殖牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、東海を除く））	当該営農類型に分類された農業経営体
肥育牛経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（北陸、沖縄を除く））	当該営農類型に分類された農業経営体
養豚経営	平均（全国、都府県、全国農業地域別（東北、関東・東山、東海、九州））	当該営農類型に分類された農業経営体
採卵養鶏経営	平均（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体
ブロイラー養鶏経営	平均（全国）	当該営農類型に分類された農業経営体

(エ) 個人経営体（単一品目）

個人経営体のうち主業経営体、準主業経営体及び青色申告の副業的経営体を対象として、1 (10)アの基本項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
畑作経営		
ばれいしょ作単一経営	平均（北海道、都府県）	畑作経営の中で、ばれいしょの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
茶作単一経営	平均（都府県）	畑作経営の中で、茶の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
かんしょ作単一経営	平均（都府県、九州）	畑作経営の中で、かんしょの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地野菜作経営		
露地きゅうり作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地きゅうりの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地大玉トマト作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地大玉トマトの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地なす作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地なすの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地キャベツ作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地キャベツの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地ほうれんそう作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地ほうれんそうの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地たまねぎ作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地たまねぎの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地レタス作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地レタスの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地はくさい作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地はくさいの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地白ねぎ作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地白ねぎの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地だいこん作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地だいこんの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地にんじん作単一経営	平均（全国）	露地野菜作経営の中で、露地にんじんの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設野菜作経営		
施設きゅうり作単一経営	平均（全国）	施設野菜作経営の中で、施設きゅうりの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設大玉トマト作単一経営	平均（全国）	施設野菜作経営の中で、施設大玉トマトの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設ミニトマト作単一経営	平均（全国）	施設野菜作経営の中で、施設ミニトマトの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設なす作単一経営	平均（全国）	施設野菜作経営の中で、施設なすの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
果樹作経営		
りんご作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、りんごの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地温州みかん作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、露地温州みかんの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
露地ぶどう作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、露地ぶどうの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
日本なし作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、日本なしの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
もも作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、ももの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設温州みかん作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、施設温州みかんの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
施設ぶどう作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、施設ぶどうの販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
かき作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、かき販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
うめ作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、うめ販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
おうとう作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、おうとう販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
キウイフルーツ作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、キウイフルーツ販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
すもも作単一経営	平均（全国）	果樹作経営の中で、すもも販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体

(オ) 法人経営体（基本項目及び詳細項目）

法人経営体を対象として、1(10)アの基本項目及びイの詳細項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
水田作経営	平均(全国、都府県、全国農業地域別(沖縄を除く)) 水田作作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
稲作経営	平均(全国、北海道、都府県、東北、北陸) 稲作作付延べ面積(全国)	水田作経営の中で、稲作の作付面積がある農業経営体
稲作1位経営	平均(全国、北海道、都府県、東北、北陸) 稲作作付延べ面積(全国)	稲作経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
稲作単一経営	平均(全国、北海道、都府県、東北、北陸) 稲作作付延べ面積(全国)	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
稲作1位複合経営	平均(全国)	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体
麦類作経営	平均(全国) 麦類作付延べ面積(全国)	水田作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
麦類作1位経営	平均(全国)	麦類作経営の中で、麦類の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
大豆作経営	平均(全国) 大豆作付延べ面積(全国)	水田作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
大豆作1位経営	平均(全国)	大豆作経営の中で、大豆の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
畑作経営	平均(全国、北海道、都府県) 畑作作付延べ面積(全国、北海道、都府県)	当該営農類型に分類された農業経営体
麦類作経営	平均(北海道)	畑作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
大豆作経営	平均(北海道)	畑作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
ばれいしょ作経営	平均(北海道)	畑作経営の中で、ばれいしょの作付面積がある農業経営体
てんさい作経営	平均(北海道)	畑作経営の中で、てんさいの作付面積がある農業経営体
茶作経営	平均(都府県)	畑作経営の中で、茶の作付面積がある農業経営体
さとうきび作経営	平均(都府県)	畑作経営の中で、さとうきびの作付面積がある農業経営体
かんしょ作経営	平均(都府県)	畑作経営の中で、かんしょの作付面積がある農業経営体
野菜作経営	平均(全国) 野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
露地野菜作経営	平均(全国) 露地野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
施設野菜作経営	平均(全国) 施設野菜作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
果樹作経営	平均(全国) 果樹植栽面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
花き作経営	平均(全国) 花き作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
露地花き作経営	平均(全国) 露地花き作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
施設花き作経営	平均(全国) 施設花き作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
酪農経営	平均(全国、北海道、都府県) 搾乳牛飼養頭数(全国、北海道、都府県)	当該営農類型に分類された農業経営体
肉用牛経営	平均(全国) 肉用牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
繁殖牛経営	平均(全国) 繁殖牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
肥育牛経営	平均(全国) 肥育牛飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
養豚経営	平均(全国) 肥育豚飼養頭数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
採卵養鶏経営	平均(全国) 採卵鶏飼養羽数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
ブロイラー養鶏経営	平均(全国) ブロイラー販売羽数(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体

(カ) 法人経営体の水田作経営のうち集落営農組織法人(基本項目及び詳細項目)

法人経営体の水田作経営のうち集落営農組織法人を対象として、1(10)アの基本項目及びイの詳細項目について集計を行った。

統計表の種類	集計対象区分	集計対象経営体の分類基準
水田作経営	平均(全国、都府県、全国農業地域別(北海道、沖縄を除く)) 水田作作付延べ面積(全国)	当該営農類型に分類された農業経営体
稲作1位経営	平均(全国、都府県、東北、北陸) 稲作作付延べ面積(全国)	稲作経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
稲作単一経営	平均(全国、都府県、東北、北陸) 稲作作付延べ面積(全国)	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%以上を占める農業経営体
稲作1位複合経営	平均(全国)	稲作1位経営の中で、稲作の販売収入が農業生産物販売収入の80%未満の農業経営体
麦類作経営	平均(全国) 麦類作作付延べ面積(全国)	水田作経営の中で、麦類の作付面積がある農業経営体
麦類作1位経営	平均(全国)	麦類作経営の中で、麦類の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体
大豆作経営	平均(全国) 大豆作作付延べ面積(全国)	水田作経営の中で、大豆の作付面積がある農業経営体
大豆作1位経営	平均(全国)	大豆作経営の中で、大豆の販売収入が農業生産物販売収入の中で最も多い農業経営体

イ 経営形態別経営統計

(ア) 全国農業地域別統計表(全農業経営体、個人経営体、法人経営体、法人経営体のうち組織法人経営体、法人経営体のうち個別法人経営体)

全国、都府県及び全国農業地域別の平均値について、主要項目を表章する。

なお、法人経営体のうち組織法人経営体及び法人経営体のうち個別法人経営体については、全国の平均値のみの主要項目を表章する。

全国農業地域区分

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(イ) 農業地域類型別統計表（個人経営体）

全国の農業地域類型区分別の平均値について、主要項目を表章する。

農業地域類型区分

区分	定義
都市的地域	・可住地に占める DID 面積が 5%以上で、人口密度 500 人以上又は DID 人口 2 万人以上の旧市区町村。 ・可住地に占める宅地等率が 60%以上で、人口密度 500 人以上の旧市区町村。ただし、林野率 80%以上のものは除く。
平地農業地域	・耕地率 20%以上かつ林野率 50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑との合計面積の割合が 90%以上のものを除く。 ・耕地率 20%以上かつ林野率 50%以上で、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 10%未満の旧市区町村。
中間農業地域	・耕地率が 20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の旧市区町村。 ・耕地率が 20%以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の旧市区町村。
山間農業地域	・林野率 80%以上かつ耕地率 10%未満の旧市区町村。

注：1 決定順位は、①都市的地域→②山間農業地域→③平地農業地域・中間農業地域とする。

2 DID（人口集中地区）とは、人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。

3 「傾斜」は、1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

4 旧市区町村とは、昭和25年2月1日現在における市区町村をいい、昭和25年2月1日以降現在に至るまで合併がないものを含む。

(ウ) 認定農業者のいる経営体の経営収支（個人経営体）

全国、都府県及び北海道の平均値について、主要項目を表章する。

(エ) 農業の主副業別統計表（個人経営体）

全国、都府県及び全国農業地域別（「全国農業地域区分」）の平均値について、主要項目を表章する。

(オ) 青色申告経営体統計表（個人経営体）

全国、都府県及び全国農業地域別（「全国農業地域区分」）の平均値について、主要項目を表章する。

(3) 調査対象経営体数（調査を行った数）、集計対象経営体数及び実績精度

調査対象経営体数（調査を行った数）、集計対象経営体数及び実績精度（農業粗収益を指標とした標準誤差率の推定値）は、次表のとおりである。なお、実績精度（標準誤差率）の推定式は次式のとおりである。

○ 実績精度（標準誤差率）の推定式

$N =$  母集団の農業経営体数

$N_i =$   $i$  番目の階層の農業経営体数

L = 階層数

$n_i$  = i 番目の階層の標本の大きさ

$\bar{x}_i$  = i 番目の階層の x の 1 農業経営体当たり平均の推定値

$\bar{x}$  = x の 1 農業経営体当たり平均の推定値

$S_i^2$  = i 番目の階層の x の分散の推定値 (不偏分散)

S =  $\bar{x}$  の標準誤差の推定値

とすると

$$\bar{x} = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{N} \cdot \bar{x}_i$$

$$S^2 = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{N^2} \cdot \frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{S_i^2}{n_i}$$

$$\text{標準誤差率} = \frac{S}{\bar{x}}$$

調査対象経営体数（調査を行った数）、集計対象経営体数及び実績精度

区分		調査対象数 (調査を行った数)		集計対象経営体数 (経営体)		実績精度 (%)	
		個人経営体	法人経営体	個人経営体	法人経営体	個人経営体	法人経営体
水田作	全国	764		723		2.0	
	集落営農		114		102		3.9
	集落営農以外		149		140		4.3
畑作	北海道	152	54	144	44	3.0	6.8
	都府県	656	47	608	44	3.7	12.4
露地野菜作		350	43	328	38	3.8	8.2
施設野菜作		456	55	433	50	3.5	12.3
果樹作		553	97	521	87	3.6	9.4
露地花き作		104	14	95	13	10.0	17.5
施設花き作		40	29	40	26	9.3	12.6
酪農		87	26	84	24	3.4	6.0
繁殖牛		179	20	161	16	3.6	8.2
肥育牛		122	14	115	14	8.0	8.2
養豚		70	45	68	45	3.3	6.2
採卵養鶏		15	56	13	50	5.7	11.1
ブロイラー養鶏		19	14	16	13	7.1	6.1
その他		50	22	44	18	-	-
経営形態別		3,617	799	3,393	724		

注： 調査対象経営体の経営内容が変更となった場合には、当該変更後の営農類型として集計

することから、結果として標本の大きさ（調査対象経営体数）よりも集計対象経営体数が多くなる場合がある。

### 3 用語の解説

#### (1) 経営の概況

##### ア 経営体の概況

###### (ア) 作付延べ面積

1年間（決算期間）に販売目的で作付けした農作物の作付延べ面積をいう。

###### (イ) 農業従事者数

15歳以上の農業に従事した者（雇用者を含む。）をいう。

###### a 家族

15歳以上の家族のうち、自営農業に従事した者をいう。

###### b 有給役員

法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている者をいう。

###### c 雇用者

経営主との間で、雇用契約を結んで雇っている者をいう。

##### (ウ) 労働時間

###### a 自営農業労働時間

農業及び農作業受託に関わる労働時間をいう。

##### (エ) 農業固定資産額

農業に係る有形固定資産のうち土地を除いた合計をいう。

##### イ 事業収支の概要

###### (ア) 事業収入

1年間事業を行ったことにより得られた総収益額（売上高）をいい、農業収入及び農業以外の事業（農業生産関連事業、林業、漁業、商工業等）収入の合計をいう。

なお、農業生産関連事業とは、農業経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、貸し農園等の農業に関連する事業である。

ただし、農林業センサスでは農業生産関連事業に分類している小売業及び海外への輸出については、農産物の販売形態の一つ（直接販売）であり、本調査では農業収入（農産物の販売収入）としている。

###### (イ) 事業支出

事業収入を得るために、直接的に要した費用（売上原価）及び間接的に関係する事務、営業活動等に要した費用（販売費及び一般管理費）の合計をいい、農業支出及び農業以外の事業（農業生産関連事業、林業、漁業、商工業等）支出の合計をいう。

###### (ウ) 営業利益

事業収入から事業支出を控除した金額をいう。

###### (エ) 営業外収益

営業活動以外の経常的収益をいい、農業共済・制度受取金、配当利子及び手当等を含む。

(オ) 営業外費用	営業活動以外の経常的費用をいう。
(カ) 経常利益	経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用
ウ 分析指標	
(ア) 農業依存度	<p>事業等の所得に占める農業所得の割合をいい、経済活動による所得のうち、どれだけが農業所得に依存しているかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{農業依存度} = \text{農業所得} \div (\text{農業所得} + \text{営業利益 (農業以外)}) \times 100$
(イ) 農業所得率	<p>農業粗収益のうち、どれだけが農業所得として実現するかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{農業所得率} = \text{農業所得} \div \text{農業粗収益} \times 100$
(ウ) 付加価値額	<p>生産活動により新たに生み出された価値を金額で表したものであり、次式により計算した。</p> $\text{付加価値額 (事業)} = (\text{事業収入} + \text{制度受取金}) - (\text{事業支出} - (\text{農業の雇人費} + \text{農業の地代} \cdot \text{賃借料} + \text{農業の利子割引料}))$ $\text{付加価値額 (農業)} = \text{農業粗収益} - (\text{農業経営費} - (\text{雇人費} + \text{地代} \cdot \text{賃借料} + \text{利子割引料}))$
(エ) 付加価値率	<p>生産活動によって、どれだけ新たに付加価値額が生み出されたかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{売上高付加価値率} = \text{付加価値額 (事業)} \div \text{事業収入} \times 100$ $\text{付加価値率 (農業)} = \text{付加価値額 (農業)} \div \text{農業粗収益} \times 100$
(オ) 農業固定資産	
a  装備率	<p>固定資産装備の大きさを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{装備率} = \text{農業固定資産額} \div \text{農業従事者数}$
b  回転率	<p>農業固定資産の運用効率、利用度の状況を示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{回転率} = \text{農業粗収益} \div \text{農業固定資産額}$
(カ) 収益性	
a  総資本経常利益率	<p>経営体の持つ総資産に占める経常利益の割合をいい、利益獲得のために資産がどれだけ有効活用されているかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{資産} \times 100$

b 売上高営業利益率	<p>事業収入（売上高）に対する営業利益の割合を示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{売上高営業利益率} = \text{営業利益} \div \text{事業収入} \times 100$
c 売上高経常利益率	<p>事業収入（売上高）に対する経常利益の割合を示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{売上高経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{事業収入} \times 100$
d 売上高当期純利益率	<p>事業収入（売上高）に対する当期純利益の割合を示す指標であり、次式により計算した。（法人経営体のみ）</p> $\text{売上高当期純利益率} = \text{当期純利益} \div \text{事業収入} \times 100$
e 自己資本当期純利益率	<p>純資産（自己資本）に対する当期純利益の割合を示す指標であり、次式により計算した。（法人経営体のみ）</p> $\text{自己資本当期純利益率} = \text{当期純利益} \div \text{純資産} \times 100$
f 売上高販売管理費比率	<p>事業収入（売上高）に対する販売及び一般管理費の割合を示す指標であり、次式により計算した。（法人経営体のみ）</p> $\text{売上高販売管理比率} = \text{販売及び一般管理費} \div \text{事業収入} \times 100$
g 労働収益性 （従事者1人当たり 農業所得）	<p>従事者一人当たりの農業所得でみた収益性を示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{労働収益性（農業）} = \text{農業所得} \div \text{農業従事者数}$
h 農業固定資産額千 円当たり農業所得	<p>投下された固定資産の単位金額当たりの農業所得でみた資本収益性を示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{農業固定資産額千円当たり農業所得} = \text{農業所得} \div \text{農業固定資産額} \times 1,000$
i 経営耕地面積10a 当たり農業所得	<p>経営耕地面積の単位面積当たりでどれだけ農業所得が得られたかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{経営耕地面積10a 当たり農業所得} = \text{農業所得} \div \text{経営耕地面積} \times 10$
j 営農類型規模当 たり農業所得	<p>営農類型規模当たりでどれだけ農業所得が得られたかを示す指標であり、次式により計算した。</p> $\text{営農類型規模当たり農業所得} = \text{農業所得} \div \text{営農類型規模}$
	<p>なお、水田作経営は水田作作付延べ面積10a 当たり、畑作経営は畑作作付延べ面積10a 当たり、野菜作経営は野菜作作付延べ面積10a 当たり、</p>

露地野菜作経営は露地野菜作作付延べ面積10 a 当たり、  
 施設野菜作経営は施設野菜作作付延べ面積1000㎡当たり、  
 果樹作経営は果樹植栽面積10 a 当たり、  
 花き作経営は花き作作付延べ面積10 a 当たり、  
 露地花き作経営は露地花き作作付延べ面積10 a 当たり、  
 施設花き作経営は施設花き作作付延べ面積1000㎡当たり、  
 酪農経営は搾乳牛1頭当たり、  
 肉用牛は肉用牛1頭当たり、  
 繁殖牛経営は繁殖めす牛1頭当たり、  
 肥育牛経営は肥育牛1頭当たり、  
 養豚経営は肥育豚100頭当たり、  
 採卵養鶏経営は採卵鶏100羽当たり、  
 ブロイラー養鶏経営はブロイラー1万羽当たりとした。

(キ) 生産性

a 付加価値額給与総額率  
 (労働分配率)

生産活動により新たに生み出された付加価値に対する人件費の割合を示す指標であり、次式により計算した。(法人経営体のみ)  

$$\text{付加価値額給与総額率} = \text{給与総額} \div \text{付加価値額 (事業)} \times 100$$

b 事業従事者1人当たり給与総額

事業従事者1人当たりにかかる人件費を示す指標であり、次式により計算した。(法人経営体のみ)  

$$\text{事業従事者1人当たり給与総額} = \text{給与総額} \div \text{事業従事者数} \times 1,000$$

c 労働生産性  
 (従事者1人当たり付加価値額)

従事者1人当たりが生み出す成果(付加価値額)を示す指標であり、次式により計算した。  

$$\text{労働生産性 (事業)} = \text{付加価値額 (事業)} \div \text{事業従事者数}$$

$$\text{労働生産性 (農業)} = \text{付加価値額 (農業)} \div \text{農業従事者数}$$

d 事業従事者1人当たり売上高

事業従事者1人当たりが生み出す成果(事業収入)を示す指標であり、次式により計算した。  

$$\text{事業従事者1人当たり売上高} = \text{事業収入} \div \text{事業従事者数}$$

e 総資本回転率  
 (効率性)

資産の運用効率、利用度の状況を見る指標であり、次式により計算した。  

$$\text{総資本回転率} = \text{事業収入} \div \text{資産}$$

f 農業固定資産額千円当たり付加価値額

投下された固定資産の単位金額当たりの付加価値額でみた資本生産性を示す指標であり、次式により計算した。  

$$\text{農業固定資産額千円当たり付加価値額} = \text{付加価値額} \div \text{農業固定資産額} \times 1,000$$

g 経営耕地面積 10 a 当たり付加価値額	<p>経営耕地面積の単位面積当たりでどれだけ農業生産による付加価値額が得られたかを示す指標であり、次式により計算した。</p> <p>経営耕地面積10 a 当たり付加価値額＝付加価値額÷経営耕地面積×10</p>
h 営農類型規模当たり付加価値額	<p>営農類型規模当たりでどれだけ農業所得が得られたかをみる指標であり、次式により計算した。</p> <p>営農類型規模当たり付加価値額＝付加価値額÷営農類型規模</p> <p>なお、営農規模については、(カ) j のとおり。</p>
(ク) 安全性	
a 自己資本比率	<p>資産に対する純資産（自己資本）の割合を示す指標であり、次式により計算した。</p> <p>自己資本比率＝純資産÷資産×100</p>
b 流動比率	<p>農業経営体の短期的な支払能力、資金の流動性を示す指標であり、次式により計算した。</p> <p>流動比率＝流動資産÷流動負債×100</p>
エ 農業経営収支等の概要	
(ア) 農業粗収益	
	<p>1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。</p>
(イ) 農業経営費	<p>農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。</p>
(ロ) 農業所得	<p>農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費</p>
(2) 労働力の状況	
ア 事業従事者数	
	<p>農業経営体が経営するいずれかの事業に従事した者（雇用者を含む。）をいう。なお、令和6年調査以降、個人経営体における事業従事者数は、事業に従事した家族、常用雇用者及び農業に従事した臨時雇用者の人数をいう。</p>
イ 農業従事者数 (再掲)	<p>15歳以上の農業に従事した者（雇用者を含む。）をいう。</p>
ウ 有給役員（再掲）	<p>法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている者をいう。</p>

エ 常用雇用者	経営主との間で、1か月以上又は期限を設けずに雇用契約を結んで雇っている者をいう。
(ア) 正社員・正職員	常用雇用者のうち、正社員・正職員として処遇している者をいう。
(イ) 7か月以上雇用	常用雇用者のうち、雇用契約期間が7か月以上で雇っている者をいう。期限を設けずに雇用している者を含む。
オ 臨時雇用者	経営主との間で、1か月未満の期間で雇用契約を結んで雇っている者（日々雇用（日雇い）を含む。）をいう。
カ 農業研修生	
(ア) 外国人技能実習生	外国人技能実習制度に基づき雇用した実習生をいう。
(イ) 日本人研修生	雇用の有無にかかわらず受け入れた日本人の研修生をいう。
(3) 労働時間の状況	
ア 事業労働時間	全ての事業に係る労働時間をいう。
イ 自営農業労働時間 (再掲)	農業及び農作業受託に関わる労働時間をいう。
(4) 土地等の状況	
ア 経営耕地面積	農業経営に使用する目的で準備された耕作用の土地面積をいう。
(ア) 借入地	他の農業経営体から借り入れているものをいう。
(イ) 田	たん水設備（けい畔など）と、これに所用の用水を共有しうる設備（用水源・用水路等）を有する耕地をいう。
(ウ) 普通畑	田以外の耕地（畑）のうち、樹園地及び牧草地を除く全てのものをいう。
(エ) 樹園地	畑のうち、果樹、茶等の木本性作物を栽培するものをいう。
(オ) 牧草地	畑のうち牧草の栽培を専用とするもので、生産力維持のため肥培管理、更新等を行っているものをいう。
イ 採草放牧地	原野及び耕作放棄地以外の野草地で恒常的に飼料用や肥料用に採草したり、放牧又はけい牧（柵のないところに牛や馬を綱でつないで飼うこと。）に利用している土地をいう。

(5) 主要農産物の生産概況

農作物は作付延べ面積（果樹及び茶は植栽面積）、畜産物は飼養頭羽数とした。

ア 水稲作付面積

稲を田に作付けしたものをいい、陸稲品種を田に作付けした場合も水稲作付面積とした。

なお、水稲の子実前刈り取り（青刈り）等の作付面積は、水稲作付面積に含まない。

また、作付け当初から、青刈りを含め飼料用として仕向けることが決定しているもの（飼料用米、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）等）は、飼料作物として取り扱った。

イ 茶生産量

茶葉（生葉）を荒茶に換算した生産量とした。

なお、荒茶とは、茶葉（生葉）を収穫後、加工処理を行い、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。

ウ 月平均搾乳牛飼養頭数

月始めの搾乳牛の年間延べ頭数を 12 で除して算出した頭数をいう。

なお、搾乳牛頭数には、乾乳期間中の搾乳牛も含む。

エ 月平均繁殖めす牛飼養頭数

月始めの繁殖めす牛の年間延べ頭数を 12 で除して算出した頭数をいう。

オ 月平均肥育牛飼養頭数

月始めの肥育牛（育成途中の牛（子牛）を含む。）の年間延べ頭数を 12 で除して算出した頭数をいう。

(ア) 肉専用種

黒毛和牛、褐毛和種等の和牛、ヘレフォード、アバディーンアンガス等の外国牛の肉専用種を含む乳用種以外の肉用牛をいう。

(イ) 乳用種

肉用を目的に肥育しているホルスタイン等の乳用種をいう。

(ウ) 交雑種

乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆる F1 牛をいう。

F1 牛のめすに肉用種のおすを交配し生産された F1 クロス牛も含む。

カ 月平均肥育豚飼養頭数

月始めの肥育豚の年間延べ頭数を 12 で除して算出した頭数をいう。

キ 月平均採卵鶏飼養羽数

月始めの採卵用成鶏めすの年間延べ羽数を 12 で除して算出した頭数をいう。

ク	ブロイラー販売羽数	肉鶏専用種の販売羽数をいう（地鶏及び採卵用の廃鶏を除く。）。
ケ	鶏卵生産量	採卵用の鶏から生産される卵の量（正常卵以外も販売したものは含む。）をいう。
(6)	損益の概況（状況）	
ア	事業収入（再掲）	1年間事業を行ったことにより得られた総収益額（売上高）をいい、農業収入及び農業以外の事業（農業生産関連事業、林業、漁業、商工業等）収入の合計をいう。
イ	事業支出（再掲）	事業収入を得るために、直接的に要した費用（売上原価）及び間接的に関係する事務、営業活動等に要した費用（販売費及び一般管理費）の合計をいい、農業支出及び農業以外の事業（農業生産関連事業、林業、漁業、商工業等）支出の合計をいう。
(ア)	売上原価	仕入れや製造に要した費用をいう。
(イ)	製造原価	売上原価のうち、製造に要した費用をいう。
(ウ)	販売費及び一般管理費	売上原価以外の生産に間接的に関係する事務、営業活動等に要した費用をいう。
ウ	売上総利益	売上総利益＝事業収入－売上原価
エ	営業利益（再掲）	事業収入から事業支出を控除した金額をいう。
オ	営業外収益（再掲）	営業活動以外の経常的収益をいい、農業共済・制度受取金、配当利子及び手当等を含む。
カ	営業外費用（再掲）	営業活動以外の経常的費用をいう。
キ	経常利益（再掲）	経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用
ク	特別利益	資本補助金、固定資産売却益等
ケ	特別損失	特別償却、固定資産売却損等
コ	税引前当期純利益	税引前当期純利益＝経常利益＋特別利益－特別損失
サ	法人税等引当金	当期利益に係る法人税、事業税、県・市町村民税等
シ	当期純利益	当期純利益＝税引前当期純利益－法人税等引当金

(7) 財産の状況

ア 資産

(イ) 流動資産

a 当座資産  
(法人経営体)

現金・預金等・売  
掛金  
(個人経営体)

b 棚卸資産

(イ) 固定資産

a 自動車・農機具

b 建物・構築物

c 土地

d 植物・牛馬(肥育牛  
を除く。)

e 無形固定資産

f 投資・外部出資

(ウ) 繰延資産

資産＝流動資産＋固定資産＋繰延資産

現金・預金及び決算期の翌日から起算して1年以内に現金化する  
か、他の資産に変化するものであり、1年を超えて加工及び売却を  
予定する資産も含む。

貨幣性の流動資産で、現金・預貯金、売掛金・未収入金等が該当  
する。

現金・預貯金、有価証券（余剰資金を一時的に運用して保有して  
いるもので、随時換金が可能なものに限る。）、売掛金、未収入金、  
前払金、貸付金等が該当する。

生産物、未収穫農産物、肥育牛、中小動物、商品、製品等の期末  
時点の評価額が該当する。

農業用に使用される自動車並びに農業用機械等の期末現在価が  
該当する。

農作業、家畜飼養、生産物の販売、事務等に使用する建物並びに  
育苗施設、ビニールハウス、ふん尿処理施設等の構築物の期末現在  
価が該当する。

農業経営体の所有する土地の期末現在の固定資産評価額を計上  
した。

果樹、茶、桑、牛馬（肥育を目的として取得した牛馬を除く）、  
繁殖豚の期末現在価が該当する。

形のない資産であり、長期にわたって販売収益の獲得に活用でき  
るもので、特許権、商標権、借地権等法律上の利益と営業権等の経  
済的な権利が該当する。

子会社及び関係会社の株式、市場性がなく簡単に売却できない有  
価証券、市場性はあっても長期保存を意図する有価証券、返済を受  
けるまでの期間が、1年を超える長期貸付金等が該当する。

創立費、開業費、新株発行費、建設利息、社債発行費、社債発行  
差費、開発費及び試験研究費の8種類が該当する。

イ 負債	負債＝流動負債＋固定負債
(ア) 流動負債	決算日から起算して1年以内に返済期日が到来する短期借入金であり長期借入金においても、1年以内に返済期日が到来するものを含む。
a 買掛未払金	原材料等の購入代金等の未払金（買掛金）及びそれ以外の未払金の期末残高が該当する。
b 短期借入金	借入日から1年以内を返済期限とした借入金の期末残高が該当する。
(イ) 固定負債	固定負債＝長期借入金＋その他の固定負債
a 長期借入金	借入日から1年以上を超える期間を返済期限とした借入金の期末残高が該当する。
(ウ) 純資産	純資産＝資産－負債
(8) 投資と資金の状況	
ア 期中投資額	当期に購入した資産（建物・構築物、農機具等、果樹・牛馬等、土地）についての投資額が該当する（資本補助金及び農業経営基盤強化準備金を除く。）。
イ 期中借入額	借入金について、期中の借入額が該当する。
(9) 農業粗収益	
ア 農業粗収益（再掲）	1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。
(ア) 作物収入	水田作、畑作、野菜作、果樹作、花き作等に係る農業経営により生産された農産物から得られた収入をいう。
(イ) 畜産収入	酪農、肉用牛、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏等に係る農業経営により生産された農産物から得られた収入をいう。

(ウ) 農作業受託収入	所有する農機具等を使用して、他の農業経営体の農業を請け負って得られた収入をいう。なお、手作業や委託者が保有する農機具等を使用した場合の収入は含まない。
(エ) 事業消費等	家計消費や農業以外の事業で消費した金額をいう。
イ 直接販売収入	自ら生産した農産物を実需者（小売業、食品製造業、外食産業）や自営直売所、その他の直売所、インターネット等で販売し得られた収入をいう。
(10) 農業経営費（再掲）	農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいい、次の掲げる項目（括弧内は従前の調査体系の用語）により分類した。
ア 雇人費 （農業雇用労賃）	従業員（常雇、臨時雇）及び農業に従事した有給役員に対する給料、賞与、福利厚生費をいう。ただし、個人経営における農業専従者に対する給与は含まない。
イ 種苗費 （種苗・苗木）	種もみ、種いも、その他農産物の種子、苗類等の購入費用が該当する。
ウ もと畜費 （動物）	肥育・育成用のもと畜、雛等の購入費、種付料金等のほか、買付けに要した費用（運賃、手数料、輸送保険料等）が該当する。
エ 肥料費	硫安、石灰窒素等の化学肥料、尿素、大豆かす等の有機肥料、土壌改良剤等が該当する。
オ 飼料費	配合飼料、牧草のほか、給餌目的のえん麦、わら、カルシウム等が該当する。
カ 農薬衛生費 （農業薬剤費）	農場への農業薬剤の散布や、家畜に投与する薬剤のほか、共同防除費も該当する。
キ 諸材料費	被覆用ビニール、鉢、なわ、釘、針金等の購入費用が該当する。
ク 動力光熱費 （光熱動力費）	農業生産に係る電気、ガス、水道等の料金、ガソリン、軽油、灯油等の燃料費が該当する。
ケ 修繕費	農業生産用の固定資産の修理に要した費用が該当する。
コ 農具費	取得価額が 10 万円未満又は耐用年数が 1 年未満の農具の購入費用が該当する。

サ 作業用衣料費	作業服、軍手、長靴、地下足袋等の購入費用が該当する。
シ 地代・賃借料	農地・農業用施設の地代、農業用建物の家賃、農機具等の賃借料、農協の共同施設利用料、農作業の委託料等が該当する。
ス 土地改良費 (土地改良及び水利費)	土地改良事業に係る賦課金や維持管理費、水利組合費、客土に要した費用が該当する。
セ 租税公課 (物件税及び公課諸負担)	農業生産に係る固定資産税、自動車税、印紙税、支払消費税等のほか組合・部会費等が該当する。
ソ 利子割引料 (負債利子)	借入金の利息や受取手形の割引料が該当する。
タ 荷造運賃手数料 (包装荷造運搬料)	農産物の出荷・販売の際の包装に要する資材等の購入費用、市場等への出荷運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料が該当する。
チ 農業雑支出	ア～タ以外の費用が該当する。
ツ 減価償却費	農業生産用の固定資産（建物、機械・装置、車両・運搬具、植物、動物等）の減価償却費が該当する。
(11) 農業所得（再掲）	農業所得 = 農業粗収益 - 農業経営費
(12) 個人経営体	世帯による農業経営を行う農業経営体のうち、法人格を有しない経営体をいう。
(13) 主業経営体	農業所得が主（農業所得が「農業＋農業以外の所得」の50%以上）で、自営農業（ゆい・手伝い・手間替出・共同作業出を含む。以下同じ。）に60日以上従事している65歳未満の者がいる個人経営体をいう。
(14) 準主業経営体	農業以外の所得が主（農業所得が「農業＋農業以外の所得」の50%未満）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の者がいる個人経営体をいう。
(15) 副業的経営体	自営農業に60日以上従事している65歳未満の者がいない個人経営体をいう。
(16) 法人経営体	法人格を有する農業経営体をいい、具体的には会社法（平成17年法律第86号）に基づく株式会社、合名・合資会社及び合同会社並び

に農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づく農事組合法人等が該当する。

(17) 全農業経営体

本統計においては、個人経営体及び法人経営体を合わせた総称である。

(18) 組織法人経営体

法人経営体のうち、世帯以外で農業経営を行う農業経営体をいう。

(19) 個別法人経営体

法人経営体のうち、世帯による農業経営を行う農業経営体（一戸一法人）をいう。

(20) 集落営農

組織法人経営体のうち、集落を単位として農業生産過程における一部又は全部について、共同化・統一化に関する合意の下に実施される経営体をいう。

## 4 統計表の項目等の見直し

本統計は、令和6年調査から、報告者負担の軽減の観点等を目的として、調査事項の整理・削減等の見直しを行ったことにより、統計表の廃止、新設及び名称変更並びに表章項目の削除等を行った。

統計表の主な変更点は次のとおりである。

### (1) 統計表の廃止、新設及び名称変更

以下ア～ウのとおり、令和6年調査から統計表の廃止、新設及び名称変更を行った。

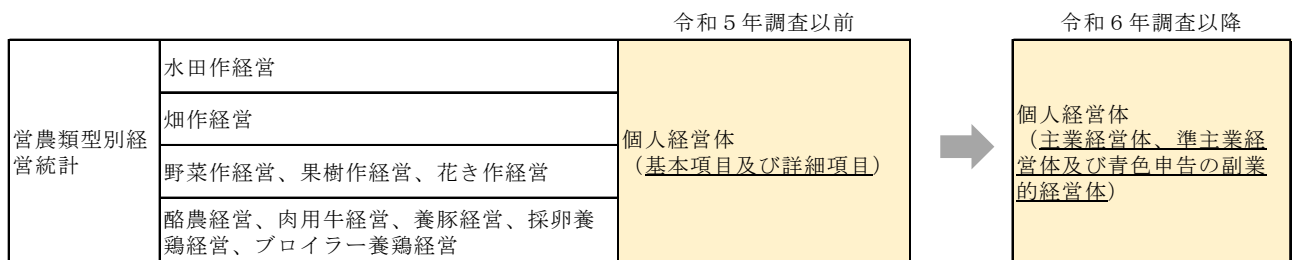
#### ア 令和6年調査から廃止した統計表

営農類型別経営統計	畑作経営	個人経営体の部門収支 (かんしょ作、ばれいしょ作、茶作)
	野菜作経営、果樹作経営、花き作経営	個人経営体の部門収支 (野菜作、果樹作、施設ばら作)
経営形態別経営統計	農業生産関連事業に取り組む経営体の経営収支	全農業経営体
		個人経営体
		法人経営体

#### イ 令和6年調査から新設した統計表

営農類型別経営統計	畑作経営	個人経営体の品目別単一経営収支 (かんしょ作、ばれいしょ作、茶作)
	野菜作経営、果樹作経営、花き作経営	個人経営体の品目別単一経営収支 (野菜作、果樹作)

#### ウ 令和6年調査から名称変更した統計表



注：当該統計表については、集計対象経営体及び集計方法に変更はないため、令和5年調査以前と令和6年調査以降は接続する。

## (2) 表章項目の削除

以下ア～ウのとおり、令和6年調査から表章項目の削除を行った。

### ア 全農業経営体

- (ア) 事業従事者数の「臨時雇用者」及び「雇用者小計」
- (イ) 自営農業労働時間の「農作業受託」
- (ウ) 農業生産関連事業労働時間
- (エ) 年齢階層別自営農業労働時間
- (オ) 土地等の状況の「貸付地」
- (カ) 露地花き・施設花き作付延べ面積の内訳「切り花作付延べ面積」「鉢物作付延べ面積」<sup>注1</sup>
- (キ) 露地花き・施設花き収入の内訳「切り花」「鉢物」<sup>注1</sup>

### イ 個人経営体

- (ア) 農業生産関連事業の「収入」「支出」「所得」<sup>注2</sup>
- (イ) 事業従事者数の「臨時雇用者」及び「雇用者小計」
- (ウ) 自営農業労働時間の「農作業受託」
- (エ) 農業生産関連事業労働時間
- (オ) 年齢階層別自営農業労働時間の「常用雇用者」
- (カ) 土地等の状況の「貸付地」
- (キ) 露地花き・施設花き作付延べ面積の内訳「切り花作付延べ面積」「鉢物作付延べ面積」<sup>注1</sup>
- (ク) 事業収入、事業支出、営業利益の内訳「農業生産関連事業」「農外事業」<sup>注2、3</sup>
- (ケ) 農業粗収益
  - a 露地花き・施設花き収入の内訳「切り花」「鉢物」<sup>注1</sup>
  - b 「直接販売収入」<sup>注2</sup>

### ウ 法人経営体

- (ア) 有給役員の平均年齢
- (イ) 農業生産関連事業の「収入」「支出」「所得」
- (ウ) 労働力の状況 事業従事者・農業従事者の「構成員」
- (エ) 年齢階層別農業従事者数
- (オ) 事業労働時間の「構成員」
- (カ) 自営農業労働時間
  - a 全体の「経営主」「構成員」
  - b 生産部門、販売及び一般管理部門、農作業受託
- (ク) 農業生産関連事業労働時間
- (ケ) 年齢階層別自営農業労働時間
- (コ) 土地等の状況の「貸付地」
- (サ) 露地花き・施設花き作付延べ面積の内訳「切り花作付延べ面積」「鉢物作付延べ面積」<sup>注1</sup>
- (ス) 損益の状況
  - a 事業収入、事業支出、営業利益の内訳「農業生産関連事業」「農外事業」<sup>注3</sup>
  - b 事業支出（売上原価、販売費及び一般管理費別）、売上総利益の内訳「農業」「農業生産関連事業」「農外事業」

- (七) 財産の状況
  - a 流動資産の内訳「当座資産」「その他の流動資産」
  - b 純資産の内訳「資本金・出資金」「資本剰余金」「利益剰余金」「その他の純資産」
  - c 資金の「資本金」「出資構成」
- (八) 農業粗収益
  - a 露地花き・施設花き収入の内訳「切り花」「鉢物」<sup>注1</sup>
  - b 「直接販売収入」
- (九) 水稻、麦類及び豆類の農作業受託の状況<sup>注4</sup>

注：1 営農類型別経営統計の統計表「野菜作、果樹作、花き作」のみの項目。

注：2 個人経営体においては、統計表「基本項目及び詳細項目」のみの項目。

注：3 当該項目の削除に伴い、事業収入、事業支出、営業利益の内訳を「農業」「農業以外」に変更した。

注：4 営農類型別経営統計の統計表「水田作」及び「畑作」のみの項目。

### (3) 部門収支の廃止及び品目別単一経営収支の新設【個人経営体】

令和5年調査まで、個人経営体のうち基本項目及び詳細項目を把握する調査対象ごとに、あらかじめ指定した果樹や野菜等（以下「指定品目」という。）に係る金額の勘定科目ごとの割合などについて回答を求め、その結果を用いて集計し、指定品目ごとの経営データを部門収支として公表していたところ。

令和6年調査からは、調査票から指定品目に係る回答欄を削除する一方で、野菜や果樹等について品目ごとの作付面積や販売金額の回答を求め、当該品目の販売金額が8割以上の経営体を単一経営の経営体として集計し、公表することにした。

これに伴い、上記「(1) 統計表の廃止、新設及び名称変更」ア、イのとおり、「個人経営体の部門収支（かんしょ作、ばれいしょ作、茶作）」「個人経営体の部門収支（野菜作、果樹作、施設ばら作）」の統計表を廃止し、「個人経営体の品目別単一経営収支（かんしょ作、ばれいしょ作、茶作）」「個人経営体の品目別単一経営収支（野菜作、果樹作）」の統計表を新設した。

そのため、令和5年調査までは、指定品目に係るデータのみで集計していたところ、令和6年調査以降における単一経営の経営体の集計には、当該品目以外の販売金額等のデータも含まれているなどの違いがあることから、部門収支（令和5年調査まで）と品目別単一経営収支（令和6年調査以降）は接続しないことに留意されたい。

部門収支及び品目別単一経営収支の違いを以下のとおり整理した。

#### 部門収支及び品目別単一経営収支の違い

	個人経営体の部門収支 (令和5年調査まで)	個人経営体の品目別単一経営収支 (令和6年調査以降)
回答対象	個人経営体のうち基本項目及び詳細項目を把握する調査対象	調査対象の個人経営体全て

調査方法	農林水産省が回答対象の個人経営体ごとに、あらかじめ回答する指定品目を指定 <sup>注</sup> 。 回答対象の個人経営体が、指定された指定品目に係る金額割合などを回答する方法により調査。  注： 指定品目の指定に当たっては、経営体における当該品目の販売額割合の多寡に関わらず、当該品目を作付けているか否かのみで判断。	調査対象の個人経営体全てが、販売目的で作付けしている作物の作付延べ面積や販売金額を回答する方法により調査。
部門・品目ごとの集計対象	当該指定品目（部門）の回答対象に指定された個人経営体	調査対象の個人経営体のうち、当該品目の販売金額が8割以上の個人経営体
集計事項	当該指定品目（部門）の作付延べ面積、生産量、粗収益、経営費など	経営全体に係る作付延べ面積、粗収益、経営費など

#### (4) 事業従事者数の定義の変更【全農業経営体、個人経営体】

令和5年調査までは、個人経営体において「事業従事者数（臨時雇用者）」を把握していたが、令和6年調査から把握を止めたことに伴い、上記「(2)表章項目の削除」のとおり、全農業経営体及び個人経営体において、「事業従事者数（臨時雇用者）」が表章項目から削除となった。

このため、令和6年調査からは「事業従事者数（臨時雇用者）」に代え、継続して把握している「農業従事者数（臨時雇用者）」と「事業従事者数（家族）」「事業従事者数（常用雇用者）」を合わせて、「事業従事者数（計）」とすることとした。

以上のことから、全農業経営体及び個人経営体における「事業従事者数（計）」については、令和5年調査までと令和6年調査以降では接続しないため利用に当たっては留意されたい。

なお、法人経営体については、「事業従事者数（臨時雇用者）」を継続して把握しているため、法人経営体の「事業従事者数（計）」は、「事業従事者数（家族）」「事業従事者数（常用雇用者）」「事業従事者数（臨時雇用者）」を合わせた人数であり、令和5年調査までと令和6年調査以降で定義の変更はなく接続する。

## 5 利活用事例

- (1) 農業経営体の所得政策の策定、評価等の資料
- (2) GDP統計（内閣府）、産業連関表（総務省等10府省庁）、生産農業所得統計、農業・食料関連産業の経済計算等の作成
- (3) 「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）「（参考2）技術体系の将来像と経営モデル」における各経営モデルの策定に当たっての基礎資料
- (4) 「食料・農業・農村白書」における農業経営の分析資料
- (5) 鶏卵生産者経営安定対策事業における補填基準価格及び安定基準価格の算定
- (6) 固定資産評価基準改定のための基礎資料

## 6 利用上の注意

- (1) 1 農業経営体当たり平均値とは、調査対象とする農業経営体、個人経営体又は法人経営体の平均値であり、表示単位未満を四捨五入し集計した。
- (2) 全農業経営体の平均値の作成  
個人経営体と法人経営体を横断的に集計可能な全農業経営体の規模区分を次表に設定し、我が国の全農業経営体の平均値を作成した。

営農類型別経営統計（全農業経営体）の作付・飼養規模区分

営農類型の種類	規模区分の指標	全農業経営体の規模区分				
		5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0
水田作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を水田に作付けた延べ面積	5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0
		30.0～ 50.0	50.0ha 以上			
畑作経営	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物を畑に作付けた延べ面積	5.0ha 未満	5.0～ 10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0～ 30.0
		30.0～ 50.0	50.0～ 60.0	60.0ha 以上		
露地野菜作経営	露地野菜の作付け延べ面積	5.0ha 未満	5.0～10.0	10.0～ 15.0	15.0～ 20.0	20.0ha 以上
施設野菜作経営	施設野菜の作付け延べ面積	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0ha 以上	
果樹作経営	果樹の植栽面積	1.0ha 未満	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha 以上	
露地花き作経営	露地花きの作付け延べ面積	1.0ha 未満	1.0～3.0	3.0ha 以上		

施設花き作経営	施設花きの作付け延べ面積	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0ha 以上		
酪農経営	月平均搾乳牛飼養頭数	50頭 未満	50～100	100～200	200頭 以上	
繁殖牛経営	月平均繁殖めす牛飼養頭数	50頭 未満	50～100	100頭 以上		
肥育牛経営	月平均肥育牛飼養頭数	200頭 未満	200～500	500頭 以上		
養豚経営	月平均豚飼養頭数	1,000頭 未満	1,000～ 2,000	2,000頭 以上		
採卵養鶏経営	月平均採卵鶏飼養羽数	3万羽 未満	3万～ 5万	5万羽 以上		
ブロイラー養鶏経営	ブロイラー年間出荷羽数	20万羽 未満	20万～ 30万	30万羽 以上		

(3) 統計表中に使用した記号は次のとおりである。

「0」、「0.0」、「0.00」：単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）及び差し引きにより0となっているもの

「－」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「△」：負数又は減少したもの

「nc」：計算不能

(4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「農業経営統計調査 令和6年 営農類型別経営統計」（農林水産省）による旨を記載されたい。

(5) 秘匿措置について

統計調査結果について、集計対象経営体数が2以下の場合には、調査結果の秘密保護の観点から当該調査結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

(6) e-Statの表章区分について

統計表の編成は、1の(8)の「営農類型別経営統計（個人経営体）の作付・飼養規模区分」（5ページ）及び「営農類型別経営統計（法人経営体）の作付・飼養規模区分」（6ページ）の規模区分並びに2の(2)の集計対象区分（13～20ページ）に基づき集計するが、このうち、結果精度の低い集計区分（基本的に集計経営体数が10未満の区分）及び多数の秘匿措置が発生する集計区分については、e-Statに表章しない又は集計区分を統合する区分（以下「未表章区分」という。）とした。

ただし、未表章区分についても、集計対象経営体数が3以上の場合には提供が可能であることから、未表章区分のデータ提供を希望する場合は「7 お問合せ」まで連絡されたい。

なお、未表章区分については、結果精度の低い区分等であることを理解した上で利用されたい。

(7) ホームページ掲載案内

本統計の累年データについては、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載している分野別分類「農家の所得や生産コスト、農業産出額など」の「営農類型別経営統計」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表を掲載します。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/#r>

(8) 消費税の取扱いについて

営農類型別経営統計は、農業経営体が作成している税務申告資料を転記することとしており、調査結果は税抜きと税込み金額が混在している。

## 7 お問い合わせ

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課

電話（代表）03-3502-8111（内線）営農類型別経営統計班：3636、農業組織経営統計班：3638

（直通）営農類型別経営統計班：03-6744-2043、農業組織経営統計班：03-6744-2243

※ 本調査に関する御意見・御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>